福 岡 県 医 師 会

（令和 5 年 11 月）

自動車保険に関する問題への対応について

本会では、交通事故診療における治療費の一括払い、健康保険への切り替え要求、治療費の打ち切り等の対応についての基本的な考え方及び問題が生じた場合の運用等についてまとめた「**自動車保険診療費算定基準の手引き**」を作成しております。

今般、新たに自動車保険に関する問題事案報告書（裏面）について作成いたしましたので、問題が生じた場合は下記フローに沿ってご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、本会ホームページにも掲載しております。

本会ホームページ：https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/hoken/_10837.html

- 医療費の請求・支払いなどに関して、医療機関と損保会社または調査事務所との間で問題が生じた事案については、当事者双方が誠意をもって解決に努力することを前提としておりますが、本県において解決の見込みがない場合には、まずはご所属の郡市区医師会へ照会することとしております。
  当事者間又は郡市区医師会、各ブロックでの解決が得られない事案については、福岡県医師会労災・自賠医療委員会を窓口として、本会・損保・共済・損害保険料率算出機構により構成する福岡県損害保険医療連絡協議会（自賠に関する連絡協議会）にて協議いたします。

- 本協議会において協議した結果につきましては、福岡県医報等により会員へ周知いたします。（医療機関等の公表はいたしません。）

- 問題事案を報告する際には、裏面の報告書を記載の上、ご所属の郡市区医師会へご照会いただきますようお願いいたします。

《自動車保険に関する問題事案について（フロー図）》

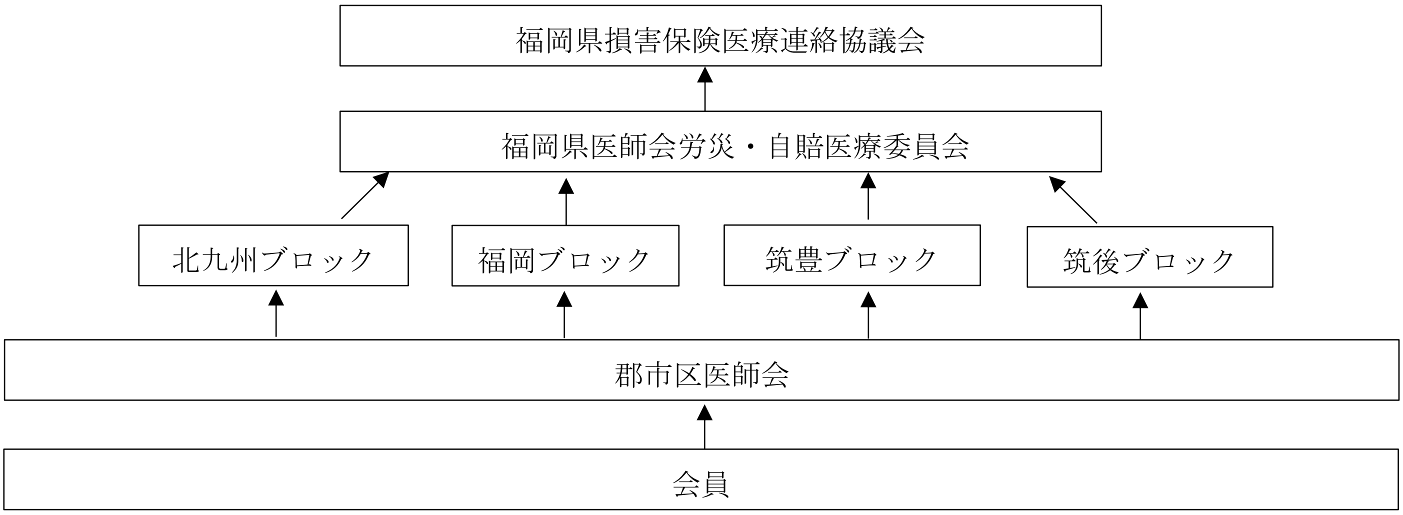

令和　　　年　　　月　　　日

自動車保険に関する問題事案報告書

医療機関名称			
所属医師会		医療機関コード	,　　　,
担当者氏名		職種	
電話番号	－　　－	ＦＡＸ番号	－　　－

照会内容（当てはまる項目に✔をご記載ください。）

☐ 任意一括払い　☐ 健康保険への切替え　☐ 治療費の打ち切り
☐ 医業類似行為　☐ 医療照会について　☐ 後遺障害診断書
☐ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

保険会社名称 （　任意・　自賠責　）	
担当者氏名	
（要旨）　※別紙または資料の添付：　有（　　枚）・　無	

以下、郡市区医師会記載

（郡市区医師会の対応）
（福岡県医師会への要望・照会内容）